

平成 30 年 8 月 24 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
地域保健担当理事 花岡 正人
宮下 明

人生の最終段階における医療・ケアに関するリーフレットの周知について

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
理事 高井 昌彦

人生の最終段階における医療・ケアに関するリーフレットの周知について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会活動に種々ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて今般、標記について神奈川県健康医療局保健医療部医療課長より別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会関係医療機関へ周知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

本通知は、本会ホームページに掲載しましたので、下記により PDF 形式で閲覧若しくはダウンロードしてご利用ください。

〈 神奈川県医師会ホームページ <http://www.kanagawa.med.or.jp/>
→ 会員専用ページ → お知らせ（介護保険関係） 〉

お問い合わせ先
地域医療企画課 担当：岩田
横浜市中区富士見町 3-1
TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464
E-mail g-iwata@kanagawa.med.or.jp

医第1278-1号

平成30年8月13日

公益社団法人神奈川県医師会 会長
公益社団法人神奈川県病院協会 会長
一般社団法人神奈川県精神科病院協会 会長

殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長

(公 印 省 略)

人生の最終段階における医療・ケアに関するリーフレットの周知について (依頼)

このことについて、厚生労働省医政局地域医療計画課長から、標記のリーフレットの作成について情報提供がありました。

人生の最終段階における医療・ケアについては、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスを重視したアドバンス・ケア・プランニング (以下「ACP」という。) の取組をより広く現場で実践していくことが求められています。

そのためには、今後、県民がACP等の概念を盛り込んだ意思決定及びその支援の取組の重要性をより深く理解できるよう、国・地方自治体・民間団体等が一体となって、普及・啓発に取り組んでいくことが必要です。

つきましては、貴会ホームページへの掲載やリンク設定など、貴会会員に対し周知を図っていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、リーフレットについては、以下 (参考1) に記載の厚生労働省のURLからダウンロードすることが可能です。

(参考1)

○厚生労働省「自らが望む人生の最終段階における医療・ケア」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/saisyuu_iryuu/index.html

(参考2)

○県医療課「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会について」

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/cnt/endoflife/kenshu.html>



問合せ先

地域包括ケアグループ 松本

電 話 045-210-4893 (直通)

ファクシミリ 045-210-8856

電子メール ouhuku-iryuu@pref.kanagawa.jp

人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？

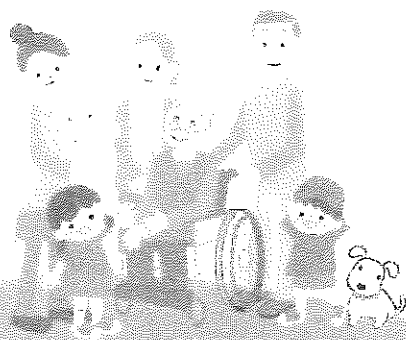
もしものときのために

～自らが望む 人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

誰でも、いつでも、
命に関わる大きな病気やケガをする
可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、
**約70%の方が、
医療やケアなどを自分で決めたり
望みを人に伝えたりすることが、
できなくなると言われています。**

自らが希望する医療やケアを受けるために
大切にしていることや望んでいること、
どこでどのような医療やケアを望むかを
**自分自身で前もって考え、
周囲の信頼する人たちと話し合い、
共有することが重要です。**



話し合いの進めかた（例）

あなたが
大切にしていることは
何ですか？

あなたが
大切にしている
場所はどこですか？

信頼できる人や
医療・ケアチームと
話し合いましたか？

話し合いの進めかたを
大切な人たちに教えて
共有しましたか？

心身の状態に応じて意思は変化することがあるため、
何度でも、繰り返し考え、話し合いましょう。

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、
前もって考え、繰り返し話し合い共有する取組を
「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」と呼びます。
あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや
家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

このような取組は、個人の主体的な
行いによって考え、進めるものです。
知りたくない、考えたくない方への
十分な配慮が必要です。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/ch/seisakunitei/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/seisuu_iryuu/index.html

